

令和2年3月27日

福知山市議会議長 芦田 眞弘 様

産業建設委員会委員長 吉見 純男

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第131号 福知山市森林環境譲与税基金条例の制定について
- ・議第132号 福知山市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第133号 福知山市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第134号 福知山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第135号 福知山市営特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第136号 福知山市営改良住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第137号 福知山市三和町立地企業等従業員住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第138号 福知山市営一戸建住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第139号 福知山市大江町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第140号 福知山市鬼の里Uターンプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議第141号 福知山市お試し住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- ・議第 1 5 4 号 福知山市学習等供用施設条例を廃止する条例の制定について
- ・議第 1 5 5 号 福知山市里の駅みたけ条例を廃止する条例の制定について
- ・議第 1 5 6 号 福知山市夜久野町緑の里交流センター条例を廃止する条例の制定について
- ・議第 1 5 7 号 福知山市新町文化センター条例を廃止する条例の制定について
- ・議第 1 5 8 号 工事請負契約の変更について
- ・議第 1 5 9 号 工事請負契約の変更について
- ・議第 1 6 1 号 福知山市の字の区域の変更について
- ・議第 1 6 2 号 市道の認定及び路線変更について

2 審査の概要

3月6日に委員会を開催し、地域振興部、産業政策部、建設交通部及び上下水道部から議案について詳細な説明を受け、議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第 1 3 1 号について「福知山市が森林所有者から経営管理の委託を受けた、林業経営に適さない放置森林の整備は、福知山市に交付される森林環境譲与税で全て行えるのか」との質疑があり、「可能な限り林業経営に適した森林として、意欲と能力のある民間事業者に整備をお願いしたい」との答弁がありました。続いて「森林環境譲与税を活用した事業計画」を問う質疑があり、「国においては、放置された森林を15年程度で解消を目指すとされている。福知山市としては、来年度にかけて防災対策も含めた放置森林整備の長期計画の策定を予定している。基金を活用した計画的な森林管理を行って行きたい」との答弁がありました。

次に、議第 1 3 4 号について「連帯保証人を無くすことにより、家賃の未収が増えて債権放棄額の増加を招くのではないか」との質疑があり、「未納が発生した早期の段階で納入相談等を行い、滞納の高額化・長期化が発生しないように一層の努力をする。入居者の生活実態をよく見て、必要な場合は福祉部署とも連携して対応する」との答弁がありました。委員からは、家賃の債権放棄額が多いので納入していただくように、しっかり取り組まれたい旨の意見がありました。

次に、議第 1 3 9 号について「修繕費用に係る市と入居者の負担区分の変更内容」を問う質疑があり、「民法等の改正により、修繕は、入居者が市に

対して請求し、市の方で行うのが原則となった。ただし、電球の取り換えなど軽微な修繕について、入居者が早い対応を希望する場合は、自己負担で修繕を行うことも可能である」との答弁がありました。

次に、議第154号について「中夜久野集会所が指定管理者制度から賃貸借契約となる事による賃借料の有無」を問う質疑があり、「市条例に基づき他の集会所施設と同様に無償での貸与となる」との答弁がありました。続いて「公共施設マネジメント事業の対象施設かどうか」を問う質疑があり、「対象施設となっており、中夜久野地区5自治会、地区公民館の関係者等と協議する中で地元集会所として必要との確認のもと、譲渡の方向で協議を進めている」との答弁がありました。

次に、議第155号について「条例廃止の経過と地元の合意」を問う質疑があり、「指定管理者から、構成員の高齢化等により、指定管理制度による施設運営が実情に合わなくなってきたとの報告を受ける中で、普通財産として貸し付け、地元の実情に合った自由度の高い運営ができるようにした」との答弁がありました。

次に、議第156号について「最近の利用状況」を問う質疑があり、「令和元年度及び平成30年度は0件であり、平成29年は1件である」との答弁がありました。続いて「条例廃止後の施設のあり方」を問う質疑があり、「地元協議の中では、良い建築部材が使用されており、部材の売却ができないかとの提案もあったが、取り壊しの方向で考えている」との答弁がありました。

なお、議第132号、議第133号、議第137号、議第138号、議第157号、議第158号、議第159号及び議第162号についての質疑はありませんでした。

その他、報第9号についても所管部署から詳細な説明がありました。

3 審査結果

- ・ 議第131号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第132号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第133号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第134号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第135号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第136号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第137号 全員賛成で原案可決
- ・ 議第138号 全員賛成で原案可決

- ・議第139号 全員賛成で原案可決
- ・議第140号 全員賛成で原案可決
- ・議第141号 全員賛成で原案可決
- ・議第154号 全員賛成で原案可決
- ・議第155号 全員賛成で原案可決
- ・議第156号 全員賛成で原案可決
- ・議第157号 全員賛成で原案可決
- ・議第158号 全員賛成で原案可決
- ・議第159号 全員賛成で原案可決
- ・議第161号 全員賛成で原案可決
- ・議第162号 全員賛成で原案可決